

えべつ 市議会だより

令和3年8月1日発行

No.146

発行 江別市議会
江別市高砂町6番地
電話(011)381-1051
編集 議会広報広聴委員会
印刷 江別印刷業協同組合

市議会の新しい構成が決まりました



現在の議員任期が残り2年の折り返しを迎え、各常任委員会の委員など、市議会の構成が変わりました。本会議場の議席も変更となり、新しい議席となりました。

主な内容

- ◇ 特集 議長及び副議長就任等のお知らせ 2~3
- ◇ 令和3年第2回定例会の概要 4~5
- ◇ 一般質問 6~9
- ◇ 特集 江別市議会の仕組み 10~11
- ◇ 委員会のページ 12

次期定例会の開催予定

- 第3回定例会
9月1日~9月28日
- 各委員会
9月2日~9月7日
9月15日~9月21日
- 一般質問
9月9日~10日、13日

※日程は予定です。
詳しくは議会事務局まで
お問い合わせください。

[議会ホームページ](http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gikai/) <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gikai/>

ホームページでは、議案等に対する各議員の賛否の状況や会議録(本会議・各委員会)など、議会の情報が御覧になれます。

また、江別市議会フェイスブックでも、議会の最新情報を発信しておりますので、こちらもぜひ御覧ください。



障がいのある方のための、点字とCDによる「えべつ市議会だより」もあります。

(詳細)障がい福祉課障がい福祉係 ☎(011)381-1031

議長及び副議長の就任

令和3年第2回定例会において、選挙が行われ、議長に宮本忠明議員が、副議長に島田泰美議員が就任しました。



みやもと ただあき
議長 宮本 忠明



しまだ やすみ
副議長 島田 泰美

就任挨拶

私たちは、さきの定例会におきまして議長、副議長に選出され、その重責に身の引き締まる思いでございます。

市民に開かれた公正・公平な議会運営に努め、議会改革に向け、議会のICT(情報通信技術)化や、災害等の発生時における議会や議員の役割を定める業務継続計画の策定などに取り組み、市と連携しながら、市民の期待に応えていきたいと考えております。

また、市立病院の経営改善などの市の課題に対して、スピード感を持って議論を進めていきたいと考えております。

皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

市議会の議長及び副議長の就任のほか、会派構成と委員会構成が変わりましたのでお知らせいたします。

議長及び副議長就任等のお知らせ

会派構成

会派「江別未来づくりの会」、「えべつ黎明の会」が解散し、新たに「えべつ地域創生の会」が結成されました。
そのほか、構成議員と各会派の役員が変更となりました。

会派名	えべつ地域創生の会	自民クラブ	公明党	民主・市民の会	日本共産党議員団
会長	石田 武史	高間 専逸	齊藤佐知子	内山 祥弘	団長 吉本 和子
幹事長	岡 英彦	三角 芳明	徳田 哲	稲守 耕司	高橋 典子
会計	猪股 美香	芳賀 理己	奥野 妙子	佐々木聖子	佐藤美佐子
	鈴木 誠	島田 泰美	裏 君子	諏訪部容子	
	本間 憲一	清水 直幸	相馬 芳佳	干場 芳子	
	宮本 忠明	角田 一			

委員会構成

各委員会の構成が変わりましたので、お知らせします。



	議会運営委員会	常任委員会			
		総務文教	生活福祉	経済建設	予算決算
委員長	岡 英彦	諏訪部容子	裏 君子	高間 専逸	清水 直幸
副委員長	齊藤佐知子	猪股 美香	芳賀 理己	徳田 哲	内山 祥弘
委員	石田 武史	稲守 耕司	内山 祥弘	石田 武史	石田 武史
	稲守 耕司	岡 英彦	奥野 妙子	齊藤佐知子	猪股 美香
	諏訪部容子	佐藤美佐子	佐々木聖子	島田 泰美	裏 君子
	高橋 典子	相馬 芳佳	清水 直幸	高橋 典子	奥野 妙子
	徳田 哲	角田 一	鈴木 誠	干場 芳子	佐々木聖子
	芳賀 理己	三角 芳明	吉本 和子	本間 憲一	佐藤美佐子
	本間 憲一				鈴木 誠
	三角 芳明				角田 一
					芳賀 理己
					吉本 和子

議会広報広聴委員会	
委員長	徳田 哲
副委員長	三角 芳明
委員	稲守 耕司
	猪股 美香
	裏 君子
	佐藤美佐子
	鈴木 誠
	高間 専逸
	干場 芳子

委員会の傍聴にお越しく下さい

各委員会は、原則どなたでも傍聴することができます。

委員会の開催予定は、日時などが決定次第、江別市議会のホームページ「会議日程」のページに掲載しますので御確認ください。

傍聴の際は、市役所本庁舎3階の議会事務局までお越しく下さい(新型コロナウイルス感染症対策のため、検温や体調確認にご協力をお願いします)。

江別市議会の仕組みについては、10~11ページを御参照ください。

令和3年 第2回 定例会

第2回定例会は6月15日から6月29日まで15日間の会期で開かれました。議長選挙をはじめ、市税条例等の一部改正などの議案14件、選挙4件、意見書案4件、報告10件を議了したほか、陳情1件については閉会中の継続審査となりました。

主な議案の内容についてお知らせします。

条例

◎市税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、市民税、軽自動車税などについて必要な改正を行うもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

主な改正の内容としては、個人市民税では、非課税限度額の算定の基礎となる扶養親族の範囲を見直すほか、寄附金税額控除を見直すものです。

軽自動車税では、種別割のグリーン化特例（軽減）を2年延長するものです。

◎固定資産評価審査委員会条例の一部改正

令和3年度税制改正による地方税関係書類の押印義務等の見直しに伴い、固定資産評価審査委員会に提出する審査申出書の審査申出人の押印を廃止するほか、口述書の署名と押印を廃止するもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎手数料条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの発行手数料については、地方公共団体情報システム機構が金額を定め、徴収することとされたことから、個人番号カードの再発行手数料の規定を削るもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎国民健康保険条例の一部改正

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、傷病手当金の支給における新型コロナウイルス感染症の定義規定を整備するもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

一般議案

◎財産の取得

老朽化に伴い、大型ホイールローダ1台を3千58万円で、小型動力ポンプ付水槽車1台を5千853万3千500円でそれぞれ購入し、更新す

るもので、これらの議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

人事

◎石狩東部広域水道企業団議会議員の補欠選挙

◇宮本忠明議員、島田泰美議員が当選

◎石狩教育研修センター組合議会議員の補欠選挙

◇諏訪部容子議員が当選

◎副市長の選任

◇後藤好人氏の選任に同意

◎教育委員会委員の任命

◇須田壽美江氏の再任に同意

◎監査委員の選任

◇相馬芳佳議員の選任に同意

◎固定資産評価員の選任

◇萬直樹氏の選任に同意

予 算

◎一般会計補正予算(第1号)

国による緊急事態宣言に伴う休業要請等に協力した飲食店などへの支援金のほか、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金や市民会館大ホール舞台上部の補修に要する経費の追加などにより、5億6千104万6千円を増額し、予算総額は47億104万6千円になるもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎一般会計補正予算(第2号)

国による緊急事態宣言の延長や、まん延防止等重点措置の指定に伴う休業要請等に協力した飲食店などへの支援金のほか、生活に困窮する世帯への支援金の追加などにより、8億7千473万6千円を増額し、予算総額は48億7千578万2千円になるもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎水道事業会計補正予算

令和3年2月24日に美唄市で発生した断水の応急給水応援で使用した備蓄用の給水袋の補充に要する経費の追加により、206万4千円を増額するもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

陳 情

■継続審査となった陳情

◎道立自然公園野幌森林公園内の江別市道の「歩道」化を求めることについて
フォーラム野幌の森
代表 五十嵐敏文氏

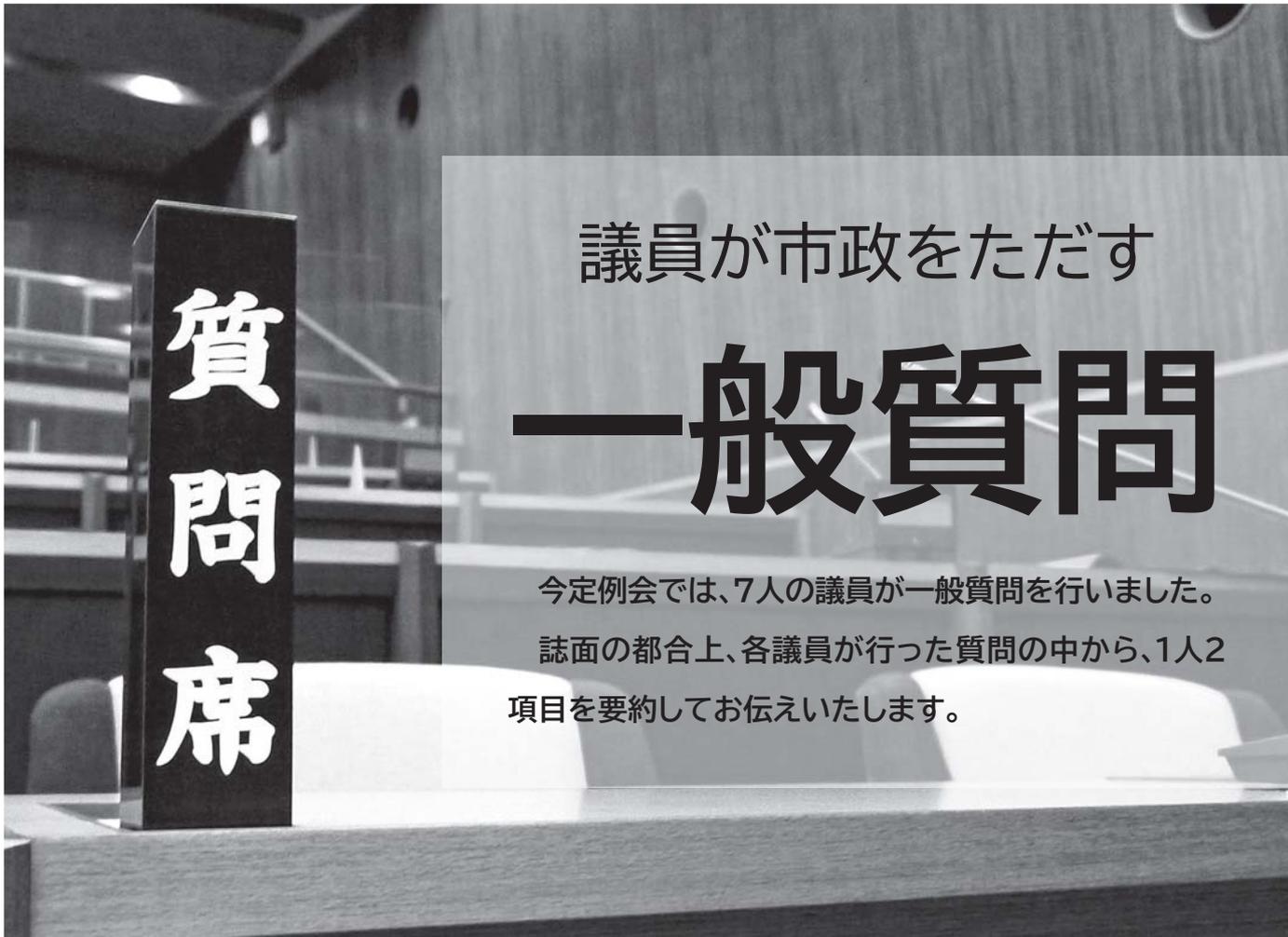
報 告

◎江別振興公社、スポーツ振興財団、フラワーテクニカえべつの令和2年度決算に関する書類

市が出資している公社や財団、株式会社の令和2年度決算が報告されました。

そのほか本定例会に提出された議案

件 名	議決結果
都市計画税条例の一部改正	原案可決(全員一致)
防災拠点となるべき庁舎整備のための起債制度創設を求める意見書	原案可決(全員一致)
義務教育費国庫負担制度の充実と教育関連予算の確保・拡充を求める意見書	原案可決(全員一致)
地方財政の充実・強化に関する意見書	原案可決(全員一致)
国民健康保険の子供に係る均等割保険料(税)軽減措置の対象範囲拡大の検討を求める意見書	原案可決(全員一致)
専決処分につき承認を求めること(市税条例の一部改正)	承認
専決処分につき承認を求めること(都市計画税条例の一部改正)	承認
一般会計予算繰越明許費の繰越報告	報告済
一般会計予算事故繰越しの報告	報告済



議員が市政をただす

一般質問

今定例会では、7人の議員が一般質問を行いました。

誌面の都合上、各議員が行った質問の中から、1人2

項目を要約してお伝えいたします。

▼新型コロナウイルス感染症対策における市長の情報発信
質問 市の置かれている状況をより積極的に情報発信すべきでは。
答弁 市民への情報発信については、その特殊性から、プライバシー保護に配慮しつつ、事実に基づき正確なデータのもと、分かりやすく丁寧に、また、感染拡大防止の観点から、正しくタイムリーな情報を迅速に伝えていくことが重要であると考えており、これまでも、必要な情報を、時機を逸することなく発信するよう努めてきたところである。

ワクチンについては、状況が確定次第、ホームページ等で情報提供してきた。企業や大学が行う職域接種では接種状況を把握することが難しい面があるが、ワクチンの状況等については、市が主体となって発信することができる情報であることから、随時、現在の状況や新たな情報などについて、市として、情報提供することを検討していきたい。



えべつ地域創生の会
 岡 英彦 議員

▼緊急事態宣言等に伴う経済対策の実施時期
質問 緊急事態宣言等が出された今、経済対策を実施する必要があると考えるが、その時期は。
答弁 当市は、5月16日から6月20日まで緊急事態宣言の措置区域に指定され、また、7月11日までは、まん延防止等重点措置の経過区域に指定された。

市では、これらの措置に対して、既に5月中の休業要請に対する支援金の支給を開始しており、6月以降の支援金についても準備を始めるなど、議会の協力のもと、緊急の対応を行っているところである。

一方、現在、ワクチン接種の加速化に向けて取り組んでいるところであり、経済対策等については、感染症の状況や経済情勢等を見極めながら、その実施時期も含めて江別商工会議所などの関係団体と協議し、必要な対応を図っていきたいと考えている。

▼不登校児童生徒への学習支援

質問 タブレット端末を活用した不登校児童生徒への学習支援について市の考え方は。

答弁 これまで不登校児童生徒の学習支援は、各学校がプリントによる課題配付、電話や家庭訪問による健康観察、別室登校による補習など、個別の状況に合わせて実施してきた。本年6月からは、市内小中学校において、タブレット端末を使った授業の本格実施に合わせて、情報モラルや端末の持ち帰りルールを定めたところである。

不登校児童生徒に対する個別の支援として、6月中には全校で授業のオンライン配信を実施できるよう準備を進めている。

また、不登校児童生徒が自宅で学習活動を行った場合の指導要録上の取扱いについては、一定の要件を満たした上で、学校長の判断により出席扱いとしてきたところであり、ICT等を活用して自宅で学習を行った場合についても、同様の取扱いとすることとしている。

▼ヤングケアラーの支援

質問 ヤングケアラーに該当する児童生徒への支援の状況とスクールソーシャルワーカーの今後の関わりは。

答弁 市教委では、児童生徒が安心して学校生活を送るため、社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを平成23年度から配置し、不登校や虐待など、家庭や学校で困難を抱える児童生徒やその保護者から相談を受ける中で、必要に応じて、関係機関と連携し、支援を行っている。

スクールソーシャルワーカーの支援の中で、ヤングケアラーに相当すると思われるケースを把握した場合は、庁内関係部局と連携し、福祉サービス事業所等の関係機関につながるなど、適切な支援を行っており、ヤングケアラーに相当すると思われるケースは、令和2年度で3件となっている。

市教委としては、引き続き学校や庁内関係部局と連携し、様々な課題を抱える児童生徒の支援に努めていきたい。

▼市民の個人情報保護

質問 行政のデジタル化における、市民の個人情報を守る市長の姿勢は。

答弁 市では、個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、自らの個人情報を請求する権利を保障し、これにより個人の権利及び利益を保護することを目的として、平成14年に江別市個人情報保護条例を制定し、また、個人情報保護制度に係る重要事項を審議するため、江別市個人情報保護審査会を設置してきた。

市民の利便性の向上や行政事務の効率化を図るためには、行政手続のデジタル化は重要と考えるが、前提として、個人情報の適正な取扱いの確保が不可欠である。条例制定時の目的などを踏まえ、対応していく必要があるが、市民の利益を守るといふ視点に立つことが重要であると認識している。

国の動向を注視し、情報収集に努め、個人情報保護に関し、対応が必要な事項があれば、全国市長会などを通じて、国へ要望していきたい。

▼緑地と水辺空間の保全

質問 民間が所有する緑地の保全への対応と沼地を生かした公園などの適切な保全は。

答弁 江別市緑の基本計画では、公共用地のほか、民間所有の緑地についても、緑地保全を進めてきた。

この度、鉄道林の一部が環境緑地保護地区の指定を解除されることとなったが、緑地や水辺を保全する観点から、今後の利活用にあつては、必要に応じて自然環境への配慮を要請していきたいと考えている。

そのほか所有者からの緑地に関する相談や保全へのアドバイスを行うほか、市内の貴重な樹木を指定樹木や保存樹木に指定し、緑の継承につなげてきた。引き続き所有者の理解と協力をいただきながら、緑地と水辺空間の保全に努め、自然環境を守っていきたい。

沼地を生かした公園などの緑や水辺に触れることができる施設については、今後も、利用者の安全な利用環境の確保を第一に、自然環境の保全や利用状況等を踏まえ、適切に管理していきたい。



公明党
齊藤 佐知子 議員



日本共産党議員団
高橋 典子 議員

※ヤングケアラー…本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行う18歳未満の子どものこと

一般質問

岡 英彦

齊藤 佐知子

高橋 典子

佐々木 聖子

清水 直幸

干場 芳子

奥野 妙子



民主・市民の会
佐々木 聖子 議員

▼新型コロナウイルスワクチンの接種に関する情報伝達

質問 公平な情報伝達と市民の思いに対する市長の考えは。

答弁 市では、ワクチンの接種体制について、江別医師会と協議し、集団接種会場として2か所を、個別接種会場として市立病院を含む6か所の病院を決定し、公表している。クリニックについては、江別医師会との協議で、公表することによる通常診療への影響が懸念されたことから、公表を行わなかった。

市民への周知については、国の動向や接種状況を踏まえ、接種に関する今後のスケジュールや優先順位の考え方のほか、現在の状況や新たな情報など、広報えべつや市ホームページなどにより必要な情報提供を行う。引き続き江別医師会や市内医療機関、関係団体等と連携し、国が示す時期までに希望する市民全員がワクチン接種を終えられるよう、いただいた様々なご意見を把握しながら事業を進めていく。

▼新型コロナウイルスワクチンの障がい者への接種

質問 障がい者への迅速かつ円滑なワクチン接種のための市の取組は。

答弁 市では、電話による予約を希望する聴覚障がい者及び視覚障がい者を対象に、障がい福祉課の窓口で予約のお手伝いを行っているほか、予約時に、意志疎通の支援を行うため、希望者には、タブレット端末を貸し出している。

接種会場には、対象者の申請に基づき、手話通訳者を派遣し、毎週土曜日・日曜日には、手話通訳者を常駐させている。今後は、引き続き接種会場に手話通訳者を派遣するほか、細かな対応ができるよう、本人の事前の申し出により、お手伝いの職員を配置する。

また、64歳以下の視覚障がい者の接種対象者に対して、ワクチン接種の案内を郵送する際には、点字や拡大文字による表記を実施することとしている。



自民クラブ
清水 直幸 議員

▼新型コロナウイルス感染症と財政見通し

質問 新型コロナウイルス感染症の市財政への影響と今後の見通しは。

答弁 現在、感染症の影響が生じている状況を踏まえると、令和4年度も影響が続くものと予想しているが、このような状況においても、6月に発表された国の経済財政運営と改革の基本方針では、地方の一般財源総額について、令和6年度まで現在と同じ水準を確保するとされていることから、地方交付税等を含めた市の一般財源総額は、当面は維持されると考えている。

一方で、歳出は、社会保障費などの義務的経費は今後も増加することに加え、アフターコロナに向けた経済対策をはじめとして相当の財政支出が必要になると見込んでおり、引き続き、厳しい財政状況が続くものと想定している。

市としては、国や道の動向を注視しながら必要な財源の確保に努め、適切な財政運営に当たりたい。

▼感染防止のための施設整備の補助

質問 空気の公衆衛生感染防止を主な目的とした施設整備のための市独自の補助制度を創設すべきでは。

答弁 市では、様々な事業者へ、事業の継続、感染症対策等を目的とした給付金を支給してきた。

また、営業自粛等の影響を受けた事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、国では、持続化給付金を給付してきたほか、小規模事業者が取り組むポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス等の導入を支援する持続化補助金の公募を行っている。この補助金は、事業計画の策定を条件に、感染防止対策費についても補助対象経費に含めることができるものとなっており、空調設備等の施設整備に係る相談があった際には、この制度を案内している。市としては、まずはこの補助金を活用していただけるよう、江別商工会議所と協調を取りながら、事業者へのより一層の周知と申請支援を図っていききたい。

このほか、持続可能なまちづくりにおける市道・除排雪の考え方について質問がありました。

▼指定管理者制度の検証

質問 制度導入から15年が経過し、指定管理者制度による運営が適切であるか否かを検証すべきであるが、市の考えは。

答弁 市では、平成18年度から指定管理者制度による施設管理を導入し、現在、各指定管理施設において、指定管理者のノウハウや努力により、利便性向上のための様々な改善を図りながら、サービスの提供に努めているところである。

個別の施設の運営については、当該施設の事情をよく知る所管課が検証・評価しており、指定管理者制度による施設運営が適切か否かの検証は、所管課の検証結果を踏まえ、更新時期に選定委員会の意見を伺いながら、市として総合的に判断を行っている。

いずれにしても、これまでも制度導入以降、社会情勢の変化に留意しながら、様々な見直しを行ってきたので、引き続き、適切な管理運営方法について検討していきたい。

▼労働者協同組合法の意義

質問 持続可能な地域づくりの実現のための労働者協同組合法についてどう認識しているか。

答弁 労働者協同組合は、多様な就労機会の創出と、地域における需要に応じた事業を促進するため、出資・意見反映・労働が一体となった組織を目指す考え方である。こうした法人形態を新たに法制化することにより、経営基盤が安定し、自主的・自律的な事業経営が可能となることから、令和2年12月に、労働者協同組合法が公布され、2年以内に施行するとされている。

労働者協同組合は、主に、介護や子育て関連、就労や自立支援など、地域課題の解決や地域ニーズに根ざした事業を実施している事例が多くあり、市の生活困窮者自立支援事業においても、労働者協同組合を目指す考え方のもとに活動しているNPO法人に、業務を委託している。今回の法制化により、地域づくりの担い手としての活動が、より促進されるものと考えている。

▼市内の情報格差の解消

質問 情報格差の解消に向け、具体的かつ持続的な施策が必要では。

答弁 総務省が作成した自治体デジタル・トランスフォーメーション計画において、デジタル化の推進と合わせて、使いこなせる人と使いこなせない人との格差を解消することに取り組むべきことが示されており、さらに、情報格差は、高齢者ほど顕著に見られることから、重点的に取り組むべきとされている。

市は、デジタル化を進める上で、すべての人が最低限必要な技術を使えるように保証する、デジタルミニマムの視点に立つことは、重要なことと考えており、デジタル化の推進と、情報格差の解消をセットとして捉え、デジタル活用が不慣れた市民を含め、誰もが使え、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会となることが望ましいと認識している。

今後の国の施策展開に係る具体的な動向や他市の取組などについて情報収集に努め、市として必要な取組を検討していきたい。

▼情報格差解消のため情報発信の拡充

質問 情報格差の解消を目指し、早速にLINEや地デジ広報サービスの実施が必要と考えるが、情報発信の拡充についての市の見解は。

答弁 情報発信の手法は、市民にとって、利便性や利用度が高く、安全・安心であることが重要であるとの考えのもと、広報誌とホームページを中心に、江別記者クラブへの情報提供などを通じて、市政情報の周知に努めている。また、近年では、フェイスブックやツイッターなども導入し、重層的な情報発信を行っている。

LINEは、利用者が多いことや自治体向けのサービスが提供されていること、地デジ広報サービスはインターネットを利用できない環境下にある高齢者でも活用の可能性があることなどの利点があると考えられ、多くの自治体で活用が進んでいる。

市としては、LINEや地デジ広報サービスなど、新しい情報発信手法の導入についても、他市の事例を参考にしながら、検討していきたい。



民主・市民の会
干場 芳子 議員



公明党
奥野 妙子 議員

一般質問

岡 英彦

齊藤 佐知子

高橋 典子

佐々木 聖子

清水 直幸

干場 芳子

奥野 妙子

江別市議会の仕組み

江別市議会の仕組みと委員会の概要について御紹介します。

本会議と委員会の関係

江別市議会は、市民の代表として選ばれた25人(定数)の議員で構成し、予算や条例等、市政の重要な事項を審議、決定するなど大切な役割を果たしています。

市議会における会議には、本会議と委員会があります。本会議は、議会の意思を決定する会議で、定期的に開く定例会と必要に応じて開く臨時会があります。

定例会は、年4回(おおむね3月・6月・9月・12月)開かれます。臨時会は、必要に応じて、市長が招集して開催します。

議案や請願その他の案件の最終的な決定(議決)は、本会議で行いますが、審議

内容が広範囲であるため、内部審査機関として委員会を設け専門的に審査を行います。

委員会の役割

委員会は、本会議における審議、表決を行うための審査及び調査機関の役割を担っています。

委員会には、議事の順序・進め方、議会運営上必要な事項に関して協議する、議会運営委員会のほか、担当する事務の調査や議案、請願・陳情の審査を行う、4つの常設の常任委員会と必要に応じて設置される特別委員会があります。このほか、市議会だよりの発行など、議会の広報・広聴に関する事項について協議する議会

広報広聴委員会があります。

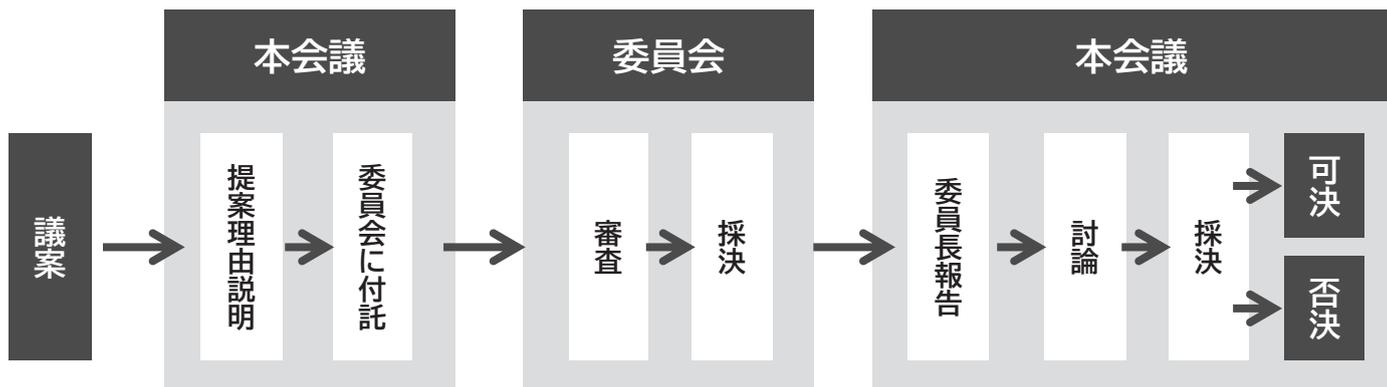
議案審査の流れ

市長等から提案された議案は、本会議で提案理由が説明され、委員会に付託されます。(委員会付託が省略される場合もあります。)

委員会では、付託された議案について所管部局から説明を受けて、審査を行った後、委員会として採決を行い、議案の可否を決めます。

委員会で審査した結果は、委員長報告として本会議で報告されます。議案に賛成、反対それぞれの立場から討論が行われた後、採決が行われ、議案の可決、否決等が決定します。

議案審査の流れ



委員会

議会運営委員会(定数10人)

議会の運営が円滑に行われるように議事の順序・進め方、その他議会運営上必要な事項について協議します。

○過去の協議事項(一部抜粋)

- ・江別市議会ICT化推進基本計画(案)について
- ・会議規則の改正について など

常任委員会の所管事項

総務文教常任委員会(定数9人)



総務部、企画政策部、会計課、教育委員会、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属しない事項

○過去の付託案件(一部抜粋)

- ・江別市青少年健全育成協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- ・江別市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について など

生活福祉常任委員会(定数8人)



生活環境部、健康福祉部、消防本部、市立病院の所管に属する事項

○過去の付託案件(一部抜粋)

- ・江別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・江別市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例の制定について など

経済建設常任委員会(定数8人)



経済部、建設部、水道部、農業委員会の所管に属する事項

○過去の付託案件(一部抜粋)

- ・江別市花き・野菜栽培技術指導センター条例の一部を改正する条例の制定について
- ・指定管理者の指定について(江別市都市と農村の交流センター)
- ・江別市地区計画区域内建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定 など

予算決算常任委員会(定数12人)



予算・決算及びこれに関連する事項

○過去の付託案件(一部抜粋)

- ・令和3年度江別市一般会計予算
- ・令和3年度江別市病院事業会計予算
- ・令和元年度江別市一般会計歳入歳出決算を認定に付することについて
- ・令和元年度江別市病院事業会計決算を認定に付することについて など

議会広報広聴委員会(定数9人)

…市議会だよりの発行など、議会の広報・広聴に関する事項について協議します。

特別委員会

…特定の問題について審査・調査するため、市議会が必要と認めたときに設置する委員会です。委員の定数は議会の議決で決定し、特別委員は、特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間、在任します。



▶ 議会運営委員会

当委員会では、主に第2回定例会の議事運営について協議を行いました。今定例会では、議員の任期の折り返しを迎え、議会構成が変わるため、議会運営委員会、4つの常任委員会、議会広報広聴委員会の委員の選任と各委員会における正副委員長の互選や、監査委員の選任などの議会人事に関わる議事の流れを確認しています。

また、前回の議会だよりでもお知らせした、結論に至らなかった市議会における業務継続計画などの議会運営に関する検討事項は、協議を継続するため、新たに就任する議会運営委員会委員に申し送ることを決定しました。

▶ 総務文教常任委員会

閉会中の所管事務調査では、GIGAスクール構想推進事業の進捗状況について、ICT機器の導入や環境整備が進められ、活用に向けた支援として、GIGAスクールサポーターの配置や、ヘルプデスクの運用開始について報告を受けました。さらに、不登校児童生徒のICTを活用した学習支援も進めていることに期待しています。他に緊急事態宣言の発出等に伴う市や市教委の対応について報告がありました。定例会中の委員会では、施設の指定管理期間の変更や、道内初(札幌市)の公立夜間中学開校に係る覚書締結について報告を受け、質疑を行いました。

▶ 生活福祉常任委員会

当委員会では、新型コロナウイルスワクチン接種事業について5月末時点で医療従事者の約97%、高齢者約3万9千人の内、約5千人に

1回目の接種を完了していると報告を受けました。また、4月26日に開始した予約受付で、コールセンターへの電話が繋がりにくかったため、年齢を区分した予約開始日の設定、インターネットの予約入力を支援するお手伝い窓口の設置、予約状況の案内電話の新設、2回目の接種日時のお知らせの開始など予約方法が見直されたこと、7月末までに希望する高齢者へのワクチン接種を完了する予定という報告を受けました。

▶ 経済建設常任委員会

6月3日の当委員会では、経済部から地域プロジェクトマネージャー制度の活用による観光推進体制の強化について報告を受け、応募の状況、勤務形態、業務内容などについて質疑を行いました。この他、ホテルリボーン野幌と連携したテレワーク推進モデル事業、市民活動センターあいを受付場所としたレンタルサイクル事業などについても報告を受け、質疑を行いました。

また、建設部から大麻駅跨線人道橋の改築について報告を受け、人道橋の大きさ、令和6年後半とされている供用開始時期などについて質疑を行いました。

▶ 議会広報広聴委員会

令和3年第2回定例会で議員任期の折り返しを迎え、委員構成が変更となるため、4月12日に開催した議会広報広聴委員会が前期の委員による最後の委員会となりました。

委員会では、フェイスブックの運用状況について報告を受けたほか、これまで2年間の活動内容や、市民と議会の集いにおける検討課題、読みやすさにつながる統一感のある誌面づくりに向けた取組などについて、次期委員への申し送り事項とすることを協議しました。

当委員会では、今後も議会活動を分かりやすく市民の皆様へお伝えできるように取り組んでまいります。